



福岡市男女共同参画シンボルマーク

福岡市男女共同参画基本計画報告書

(第2次計画期間：平成23年度～平成27年度)

1. 基本目標の評価（4年間の総合評価）
2. 年次報告（平成26年度事業実績）

平成27年10月

福岡市

はじめに

福岡市では、平成23年2月に「福岡市男女共同参画基本計画（第2次）」（計画期間：平成23年度～27年度）を策定し、市民や事業者の皆さんと協働して目標達成に向けた男女共同参画施策を実施してきました。

また、計画の実効性を確保するため、毎年度、福岡市男女共同参画審議会による第三者評価を実施しております。

このたび、「福岡市男女共同参画基本計画（第2次）」における基本目標の4年間の総合評価と、平成26年度の男女共同参画の推進に関する施策の実施状況と第三者評価の結果をまとめた報告書を作成いたしました。男女共同参画推進のためにご活用いただければ幸いです。

現在我が国では、あらゆる分野における女性の活躍が叫ばれており、安倍内閣においては「すべての女性が輝く社会づくり」を最重要課題にあげ、平成27年8月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が国会で可決され、成立したところです。この法律は、「女性の力」が必ずしも十分に発揮されていない中で、働きたいという女性の意欲を実現につなげ、ひいては日本の持続的成長を実現し、活力ある社会を維持していくことをねらいとしています。

福岡市におきましても、働く場における女性の活躍推進に取り組むとともに、各校区に自治協議会があり男女共同参画協議会も組織されている福岡市の特色を活かし、地域における男女共同参画の推進にも力を入れて取り組んでいく所存です。

このような状況を踏まえ、男女共同参画社会の実現に向けた諸施策を引き続き推進していくため、平成28年度から5年間を計画期間とする「福岡市男女共同参画基本計画（第3次）」の策定に向けて、現在作業を進めております。

今後とも、市民の皆さんと手を携え、より一層の取組みを進めてまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

平成27年10月

福岡市長 高 島 宗一郎